

矢巾町定例記者会見

日 時：令和 7 年 2 月 12 日（水）
午前 9 時 30 分～午前 10 時
場 所：役場 2 階 2－2 会議室

【内容】

- 1 令和 6 年度矢巾町防災士養成講座修了式（総務課）
- 2 矢巾町中小企業者エネルギー価格高騰対応重点支援給付金事業について（産業観光課）
- 3 矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点支援給付金事業について（産業観光課）

案 件 名 令和 6 年度矢巾町防災士養成講座修了式について**所 管 部 署** 総務課防災安全室 担当者 上田 有聖 (内線2708)

令和 6 年度矢巾町防災士養成講座の修了式を行い、養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深め、新年度からの自主防災組織の活動に資するものです。

◆日時 令和 7 年 2 月 1 6 日 (日) 午後 1 時 3 0 分から
(受付は午後 1 時から会場入口前のホールで行います。)

◆場所 矢巾町公民館 3 階 大研修室

◆参加者 令和 6 年度矢巾町防災士養成講座受講者 1 8 名

◆実施内容 (次第)

- ・ 町長挨拶
- ・ 修了書及び防災士認定証の交付
- ・ 受講生 (防災士) 代表のことば
- ・ 記念講話 【講師】 岩手大学地域防災研究センター客員教授
岩手大学名誉教授 工学博士 齋藤 徳美 氏
- ・ 防災訓練

※詳細は、別紙のとおりです。



令和6年度矢巾町防災士養成講座修了式実施の大綱

目 的	町は、令和6年度矢巾町防災士養成講座の修了式を行い、養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深め、新年度からの自主防災組織の活動に資する。		主要な 実施内容	◇ 修了書、認定証等の交付 ◇ 記念講話 ◇ 防災訓練
日 時	令和7年2月16日（日）13：30～15：30		場 所	矢巾町公民館3階大研修室
参加者	◇ 防災士養成講座受講者 18名 ◇ 矢巾町長、事務局			
実施の概要	1 全般時程			
	月日（曜日）	時間	実施内容（概要）	
	2／16（日）	12:30～13:00	会場準備（各種機材等設置・予行等）	
		13:00～13:25	開場、受付開始	
		13:30	開式の辞	
		13:31～13:40	町長式辞	
		13:40～13:55	修了書、認定証等の交付、受講生代表の言葉	
		14:00～15:00	記念講話 岩手大学地域防災研究センター客員教授 岩手大学名誉教授 工学博士 齋藤 徳美 氏	
		15:01	閉式の辞	
		15:05～15:25	防災訓練（段ボールベッド等の組立実習）	
		15:30	撤収・整備	
2 安全管理等				
(1) 新型コロナウイルス感染症対策				
・ 手指消毒用剤の備付（受付付近）及び手指消毒の実施				
・ 会場内の常時換気の実施				
・ マスクの着用は個人の判断とする。				
(2) 受傷防止				
防災訓練時は手袋を装着し、ケガの防止を図る。				



防災士養成講座修了式のイメージ

主催者挨拶



受講生代表の言葉



記念講話



受講状況



案 件 名 矢巾町中小企業者エネルギー価格高騰対応重点支援給付金事業について**所 管 部 署** 産業観光課 商工振興係 担当者 小笠原 光行（内線2602）

電気・ガス・燃料等のエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に対し、給付金を支給することで、事業継続の支援を図ります。

◆支援金名称 矢巾町中小企業者エネルギー価格高騰対応重点支援給付金

◆申請受付期間 令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）

◆給付金額 法人10万円、個人事業主5万円

◆支給対象事業者

電気料金、ガス料金又は燃料費（ガソリン・灯油・軽油・重油）のいずれかの経費について、令和6年4月～12月の間のいずれか1か月の経費が、前年もしくは前々年同期比で10%以上上昇している町内事業者（農林漁業及びほかの支援給付金の対象に該当する場合（交通事業者等、福祉施設等、畜産農家及び運輸事業者に対する各物価高騰対応重点支援給付金の対象者）を除く）

案 件 名 矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点支援給付金事業について**所 管 部 署** 産業観光課 商工振興係 担当者 小笠原 光行（内線2602）

全国的な燃料価格の高騰により影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し、給付金を支給することで、貨物輸送の安全かつ安定した運行の支援を図ります。

◆支援金名称 矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点支援給付金

◆申請受付期間 令和 7 年 2 月 1 日（土）～令和 7 年 5 月 3 0 日（金）

◆支援金額 支給対象車両の台数に21,000円を乗じた額

◆支給対象事業者
岩手県が実施している運輸事業者運行支援緊急対策支援金（第 5 弾）の支給決定を受けた矢巾町内に営業所等がある事業者

◆支給対象車両

- ・ 現に営業用として保有する車両（貨物軽自動車を含み被けん引車を除く）
- ・ 自動車検査証の「使用の本拠の位置」が矢巾町内であること

主イベント【お知らせ】 2月中旬から3月中旬までの主なスケジュール



※下記スケジュールについては現時点のものであり、特に屋外でのイベントについては天候等の状況によって中止あるいは延期する場合があります。

日 付	内 容
令和7年2月16日（日）	矢巾町防災士養成講座修了式 （午後1時30分から 町公民館大研修室）
令和7年2月25日（火）～	児童生徒顕彰事業 （各学校で授与式）
令和7年3月11日（火）	3月定例記者会見（予定） （午前9時30分から 役場庁舎2－2会議室）